

新型コロナウイルス感染症
対策，対応，対処ガイドライン

第4版



全日本大学ソフトボール連盟
Japan College Softball Federation

2022年7月22日発行

<目次>

はじめに・・ p2

1. 本ガイドラインの目的・・ p2

2. 本ガイドラインの概要・・ p2

3. 本ガイドラインの運用状況・・ p2

4. 本ガイドラインの制定手続き・・ p2

5. 本ガイドラインの有効期間・・ p2

レベル1：組織内外における情報開示と共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p3

レベル2：「大会」実施時のチームの移動・宿泊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p4

レベル3：制限付き「大会」開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p5,6

【別紙1】ガイドライン第4版アンケート項目

【別紙2】新型コロナウイルス感染症ガイドライン第4版チェックシート

はじめに

全日本大学ソフトボール連盟は、新型コロナウイルス感染症への感染と感染拡大の予防対策を検討しました。そして、感染リスク、感染拡大リスクを最小限に抑えるため、以下のことを目的として、本ガイドラインを策定しました。

目的：全日本大学選手権およびそれに準ずる大会を本ガイドラインに則り実施する（これらの大会を以下「大会」とする）

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインでは、上記の目的達成に向け、

- ① 感染リスクおよび感染拡大リスクを最小限に抑えるために関係者が遵守すべき基準を示しました。
- ② 関係者に感染者が出た場合のチームおよび主催者としての適切な対処について示しました。

(注) 関係者とは選手、チームスタッフ、大会スタッフ、観客など試合に関わるすべての人々を指します。

2. 本ガイドラインの概要

- レベル1：組織内外における情報開示と共有
- レベル2：「大会」実施時のチームの移動・宿泊
- レベル3：制限付き「大会」開催

関係者は第一に政府の要請や所屬地域、所屬大学の方針に従い活動形態を考案した上で本ガイドラインの内容を理解し、実践するようお願いいたします。また、レベル2、3については、「大会」参加に必須の項目であり、さらに「大会」を開催するために遵守しなければならない内容が定められています。そのため、本連盟理事会が強制力を持って対策を講じ、対応、対処することをご承知おきください。

3. 本ガイドラインの制定手続き

本ガイドラインの前身(第3版まで)は、全日本大学ソフトボール連盟常任理事会において選出された、新型コロナウイルス感染症ガイドライン制定小委員会(以下小委員会)が、政府、スポーツ庁、日本スポーツ協会の方針に基づき、他のスポーツ団体のガイドライン等について多角的に調査を行い、ソフトボールの競技特性を踏まえた上で原案を作成し、全日本大学連盟常任理事会の承認によって制定されました。

本ガイドラインはそれらを基に、大学教育現場および社会情勢に対応させる形で提案、作成されました。

4. 本ガイドラインの有効期間

政府もしくはスポーツ庁による安全宣言、またはこれに相当する国民の安全性が確保されたという発表がなされるまで有効とします。

- 状況の変化による限定的な緩和等についてはガイドラインの改定に準ずる。

※ なお、本ガイドライン第4版は2022年7月13日現在の情報をもとに作成されており、状況変化に応じて随時更新を行います。

レベル 1：組織内外における情報開示と共有

1. 感染症法による情報開示

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「新感染症」です。感染症法第 16 条では、情報開示について以下のように記載しております。感染が確認された場合には、この法律に則り情報開示が求められます。

【感染症法（抜粋）】

(情報の公表) 第十六条厚生労働大臣及び都道府県知事は、第十二条から前条までの規定により収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により積極的に公表しなければならない。

2 前項の情報を公表するに当たっては、個人情報の保護に留意しなければならない。

新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、もしくは感染者との濃厚接触が疑われる場合、地域の行政機関・保健所の指示に従い、情報の公開を求められる場合があります。

2. 本連盟が行う情報公開における留意点

- 1) 個人名は原則非公開とする。
- 2) 感染の疑い（PCR 検査の受診のみなど）では公表しない。
- 3) 所属大学と連携をする。
- 4) 家族や知人も含めたプライバシー保護に留意する。

レベル2：「大会」実施時のチームの移動・宿泊

「大会」に参加するチームおよび選手と関係者は以下の事項について留意してください。

1. 移動について

- 1) バス等を利用する際には、運行会社の指針やガイドラインを遵守し移動すること。自家用車で移動する際は、座席間の余裕を持つなどして感染拡大を予防する方法に最善を尽くす。
- 2) 乗車中は大声での会話や対面する近距離での会話は可能な限り避け、車内の換気を定期的にかつ十分に行う。
- 3) 移動中のトイレ休憩なども必要最小限にとどめ、関係者以外が多くいる場所には近づかない。
- 4) 会場地に到着した後は試合（練習）会場と宿舎間の移動以外は極力控える。
- 5) 移動中における感染防止策（消毒液、手洗いの徹底、マスク着用など）を講ずる。

2. 宿泊について

- 1) 室内の十分な換気をこまめに行うとともに、ソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つように心がける。
- 2) 食事等（補食を含む）は可能な限り宿舎内で、少人数で摂る。
- 3) 敗戦により「大会」参加が終了した当日を含め、食事会や慰労会、懇親会など感染拡大を助長するような活動は厳禁とする。
- 4) 一部屋の宿泊人数は可能な限り少なくなるように努力し、室内の換気も定期的にかつ十分に行う。
- 5) 宿泊先の遵守事項やガイドラインに従う。
- 6) 試合・練習のための移動以外は宿舎からの外出を極力控え、責任者は常に選手の動向を把握する。

レベル3：制限付き「大会」開催

政府、スポーツ庁、地方自治体、UNIVAS、日本ソフトボール協会によって確立、提示されたすべての対策、対応に原則従い実施します。また関係各組織との連絡を密にしながら、近隣保健所とも連絡をとり、万が一の場合に備えた上で「大会」を開催します。また主催者は、感染リスク、感染拡大リスクを最小限に抑えるための予防策を講じてください。

1. 参加の条件

「大会」に参加するには以下に示す事項について、承諾し遵守する場合に参加が認められるものとします。

1) 感染者および濃厚接触者が生じた場合の対応と情報公開

「大会」においては、以下の連絡系統で実施します。

紙媒体回答：個人⇒チーム⇒監督会議で周知された責任者⇒全日本連盟会長・理事長常務理事・主管協会担当者⇒情報公開検討

※情報公開の範囲等については状況を鑑みて大会競技員の審議において決定するものとする。

2) 大会初日における参加者の健康状態チェックの報告（義務）と行動記録

参加者は「大会」会期1週間前からの症状および状況を確認し【別紙1】「新型コロナウイルス感染症ガイドライン第4版アンケート項目」を参照の上【別紙2】「新型コロナウイルス感染症ガイドライン第4版チェックシート」を記入、提出しなければなりません。大会当日にチームでまとめて、監督会議で確認した責任者に提出してください。

3) 大会二日目以降の参加者の健康状態チェックの報告（義務）

大会参加二日目以降に、【別紙1】「新型コロナウイルス感染症ガイドライン第4版アンケート項目」に該当する参加者が生じた場合、その旨監督会議で確認した責任者に口頭で報告してください。

4) 参加者の行動記録と行動自粛

参加者の行動については、「大会」会期2週間前から感染リスク、感染拡大リスクが増すような行動様式を極力行わないよう求めます。参加者が所属する所属長もしくは代表者は、参加者の日頃の行動記録を把握し、管理を継続しながら、万が一感染者が生じた場合は早急に対応できるように準備を怠らないようにしてください。

2. 観客について

観客の動員については、使用する会場を管轄する組織、個人と事前の入念に打ち合わせのもとで方向性を決定します。

3. 会場について

1) 会場内の関係者はマスクの着用を徹底する。選手は気温・湿度やベンチの状況に応じてマスクの着脱を適切に判断する。

(一社) 全日本大学ソフトボール連盟

- 2) 練習会場は他のチーム同士が接触しないよう選手及び指導者が留意する。
- 3) 試合終了後は、迅速にベンチを空ける。担当者が消毒作業を終了次第、次チームがベンチ入りする。またその際、選手間の接触がないよう選手及び指導者が留意する。
- 4) 会場内は全て禁煙とし、唾を吐いたり、うがいをしたりすることは極力行わない。
- 5) 会場内の各所に消毒液を設置し、入退場の際に手指の消毒を推奨する。
- 6) 鼻水、唾液などが付いたゴミを回収する人は、必ずマスクや手袋を装着し、そのゴミをビニール袋に入れて密閉して縛る。脱着した後は、必ず手指の消毒を行う。

4. 試合前後の挨拶

- 1) メンバーはベンチ前にスターティングメンバーに限り整列し、各自ソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保ち行う。
- 2) 試合後も同様とする。

5. 試合中の選手、監督、コーチ

- 1) ベンチ内では、可能な限りソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つように配慮する。
- 2) 打ち合わせ（タイム）の際や審判に交代を申し出る際、または抗議をする際には、常にソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つよう配慮する。
- 3) ベンチ内の飲水用コップ、タオル、ロジンバック、メガホン等は共用しない。
- 4) ベンチ入りメンバー以外についても上記の内容に準じた行動とする。

6. 症状のある者の管理

- 1) 「大会」参加当日の体調不良者は、来場を禁止する。また体調不良者が生じた場合は、監督が必ず大会責任者もしくは学連役員に申し出なければならない。
- 2) 新型コロナウイルス感染者やその疑いがある者が生じた場合、保健所に報告し対応を仰ぐ。

7. その他

- 1) 「大会」終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染の症状がでた場合は、速やかに大学、大学が定めている関係機関及び全日本大学連盟に報告する。全日本大学連盟は必要に応じて当該「大会」参加大学、関係者へ情報を通知する。